

令和4年12月7日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および  
申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、来年2月の福岡県・長野県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道七段・六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和5年2月実施の剣道七段・六段審査会（福岡県・長野県）に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段の変更通知を1月17日（火）、六段の変更通知を1月18日（水）までに長崎剣連（必着）に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道七段・六段審査会（福岡県）申込み締切り後の返金の申し出受けは、1月20日（金）まで。
- 2 剣道七段・六段審査会（長野県）申込み締切り後の返金の申し出受けは、2月3日（金）まで。

※上記（1・2）いずれも、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を全日本剣道連盟に提出した者。

➡長崎剣連で書類作成しますので、期限は厳守して下さい。郵送の場合配達の遅れが発生していますので、必ずお電話でもご連絡下さい

以上